

◇ 第17回 函館市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

- ・開催日時 令和3年9月29日(水) 14:00~14:30
- ・開催場所 市役所8階大会議室
- ・内 容
 - 1 開会
 - 2 市内の感染状況等について
 - 3 北海道における緊急事態措置について
 - 4 その他
 - 5 閉会
- ・出席者 本部長 市長
副本部長 平井副市長, 谷口副市長
本部員 34名

・議事要旨

1: 公共施設の利用制限の解除等について

利用制限の解除等について説明

(大泉 保健福祉部長)

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が、9月30日をもって解除されることを踏まえ、函館市として8月28日より実施していた公共施設の利用時間の短縮や利用の休止等を9月30日までとし、以降は、通常通りとする。

利用制限の解除等にあたっては、感染予防の3つの基本(身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い・消毒)を守るほか、3つの密(密閉・密集・密接)の防止など、各施設の状況に応じた感染防止対策を徹底する。

・20時に閉館時間を早めていた施設

福祉関係施設・・・女性センター, 総合福祉センター(あいよる21), 根崎生活館
社会教育施設・・・市民会館, 芸術ホール, 亀田交流プラザ, 公民館, 青年センター,
青少年研修センター, 中央図書館(貸室のみ), 公会堂(貸館のみ),
戸井西部総合センター, 戸井生涯学習センター, 戸井総合学習セン
ター, 榎法華総合センター, 南茅部総合センター

屋内スポーツ施設・・・函館アリーナ, 市民プール, 恵山総合体育館, 南茅部スポーツセン
ター

屋外スポーツ施設・・・函館フットボールパーク, 千代台公園庭球場, 千代台公園弓道場,
西桔梗野球場

公 園・・・昭和公園(多目的広場・庭球場)

その他の施設・・・地域交流まちづくりセンター, 函館競輪場, サテライト松風, 函館
コミュニティプラザ(Gスクエア), 勤労者総合福祉センター(サン
リフレ函館)

・一部を休止していた施設

学校開放(スポーツ開放, 文化開放), 社会学級は休止

児童館の夜間貸館は休止

・飲酒等を禁止していた施設

公 園・・・函館公園，五稜郭公園，昭和公園，見晴公園，市民の森，高松展望
広場，恵山つつじ公園

その他の施設・・・笹流ダム前庭広場，ダム公園

利用制限の解除等についての協議

(出席者一同)

質問および異議無し